

消費者の権利と責任 ②

「消費者の責任」は、消費者問題の国際的フォーラムとして機能している機関である国際消費者機構(CI)が1982年に提唱したものです。



批判的意識を持つ責任

与えられた情報をうのみにするのではなく「あれ？何かおかしいな？」と疑問や関心をもつ。

本当かな？？
ちよっと、
考えてからに
した方が？

消費生活センター



お近くの
消費生活
センターへ
ご相談
ください！

主張し行動する責任

買った商品に問題があった時に、販売元に問題の改善を求めたり、消費生活センターなどに相談する。

社会的弱者への配慮責任

消費者の行動は、自分だけじゃなく、商品を生産する人たちのくらしや社会全体に影響を与えていることを自覚する。



みんなの力を結集して、

連帯する責任

トラブル解決のために、被害にあった人が一緒になって問題に立ち向かう。



きちんと分別



環境に配慮した商品に
マークが付いています

環境への配慮責任

環境に配慮した商品を選択したり、ゴミの出し方に配慮するなど、消費者の行動が環境に影響を与えることを自覚する。

